

鳥取県東部広域行政管理組合  
指定管理者選考委員会

選考報告書

平成31年1月

## 1 経緯

鳥取県東部広域行政管理組合の公の施設における指定管理者の選定にあたり、鳥取県東部広域行政管理組合指定管理者選考委員会（以下「選考委員会」という。）は、応募者から提出された提案書類の審査やヒアリングを行ってまいりました。

この度、審査が終了し、指定管理者候補者を決定しましたので、ここにその結果を報告します。

## 2 鳥取県東部広域行政管理組合指定管理者選考委員会委員

会長 金 相 烈（公立鳥取環境大学准教授）  
副会長 杉 浦 為佐夫（税理士）  
委員 土 橋 周 美（施設利用代表者）  
委員 岡 田 幸 子（施設利用代表者）  
委員 保木本 英 明（事務局次長兼総務課長）  
委員 高 田 三 朗（事務局施設建設課長）

## 3 選考までの経過

経過項目	年 月 日
第2回選考委員会（選考方法、募集要項、仕様書等の検討・承認）	平成30年12月11日
募集期間	平成30年12月14日～平成31年1月7日
募集に関する質問書の受付	平成30年12月14日～平成30年12月24日
質問に対する回答	平成30年12月14日～平成30年12月28日
応募書類の受付	平成30年12月28日～平成31年1月7日
第3回選考委員会（提案説明・質疑、指定管理者候補者の決定）	平成31年1月15日

※第1回選考委員会（平成30年7月26日）は前年度の指定管理業務の事業評価にかかるものです。

## 4 指名による選考の理由等

指定管理者候補者の選考にあたっては、次の理由から、公募によらないで現在の指定管理者である（公財）鳥取県東部環境管理公社への指名による選考を行ないました。

また、指定期間については、経営の安定化、人材確保及び投資の促進等を図るため、指定期間を5年間としました。

### (1) 因幡霊場

- ① 現在の指定管理者は、利用者に対する接遇、東部地域の慣習への対応等、本施設の適正な運営管理に努めており、多くの利用者から高い評価を得ている。
- ② 斎場業務に従事する人材の確保が難しい中、現在の指定管理者は、人材を確保している。
- ③ 利用者の住所・氏名、死亡者の本籍・住所・氏名・死亡の場所等の個人情報取り扱いがあり、情報保護の徹底に努める必要がある。
- ④ 施設運営に当たり、利用者、特に葬祭業者に対し、公平・公正を確保する必要がある。
- ⑤ 施設の性質上、継続的な安定性に基づく安心感がある運営が求められる。

(2) リファレンスいなば

- ① 鳥取県東部地域において、ごみの分別やリサイクル等の環境をテーマとする唯一の啓発施設であり、これまで現在の指定管理者は、その目的を正しく認識し、適切な運営を行っており、専門的な知識や事業に係るノウハウを蓄積している。
- ② 施設運営について、現在の指定管理者は住民ボランティアの参画を得て各種のリサイクル体験の指導、啓発を行うなど、住民ボランティアとの協働体制を構築している。
- ③ 環境問題に対しては様々な考え方がある中で、本施設の場合は公共施設として中立な立場で運営する必要がある。
- ④ 現在の指定管理者は、不燃ごみの中間処理（分別・資源回収）業務を東部広域から受託していることから一体的に運営することにより、廃棄物の減量化とリサイクルを推進するための効果的な取組みが期待できる。

(3) 白兔グラウンドゴルフ場

- ① 白兔グラウンドゴルフ場は、平成12年8月の供用開始以降、旧最終処分場として地元と協調し管理を行っており、現在の指定管理者は管理業務に携わる職員について、地元関係者を雇用している。
- ② 白兔グラウンドゴルフ場は、廃棄物処理法上では最終処分場の位置付けである。本最終処分場は、現在も地元から選出された委員で構成されている監理委員会の監視のもとに、浸出水や排ガス等の管理を行っており、管理運営については継続的な安定性が求められる。

5 選考にあたっての考え方

選考委員会では、「因幡霊場指定管理者募集要項」、「リファレンスいなば指定管理者募集要項」及び「白兔グラウンドゴルフ場指定管理者募集要項」において、あらかじめ定めた「選考基準」に従い、(公財)鳥取県東部環境管理公社から提出された提案書類を審査、ヒアリングを経て、指定管理者候補者を選考しました。

審査にあたっては80点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点した上で、評価(委員6名のうち4人以上が32点を満たしているかどうか)しました。

○評価項目及び配点

評価項目	配点
施設の設置目的の理解度、管理運営に対する意欲	10
提供サービスの水準	10
施設維持・管理水準	10
コストの縮減効果	10
施設運営の安定性	10
地域及び東部地域の住民に対する貢献	10
事業の遂行能力	10
事業収支計画の安定性	10
計	80

6 評価得点

施設名	評価項目	選考委員会委員					
		A	B	C	D	E	F
因幡霊場	施設の設置目的の理解度、管理運営に対する意欲	8	9	8	8	8	8
	提供サービスの水準	8	9	8	8	7	5
	施設維持・管理水準	7	8	8	6	7	5
	コストの縮減効果	7	6	8	6	6	5
	施設運営の安定性	8	7	9	6	7	8
	地域及び東部地域の住民に対する貢献	7	10	9	6	7	5
	事業の遂行能力	8	9	9	6	7	6
	事業収支計画の安定性	8	7	7	6	7	6
	計	61	65	66	52	56	48

施設名	評価項目	選考委員会委員					
		A	B	C	D	E	F
リファールンいなば	施設の設置目的の理解度、管理運営に対する意欲	8	8	7	8	7	8
	提供サービスの水準	6	8	7	7	7	4
	施設維持・管理水準	7	8	8	8	7	5
	コストの縮減効果	7	6	7	7	6	5
	施設運営の安定性	8	8	7	6	7	7
	地域及び東部地域の住民に対する貢献	8	6	7	6	6	5
	事業の遂行能力	8	8	8	7	7	7
	事業収支計画の安定性	8	8	7	7	7	5
	計	60	60	58	56	54	46

施設名	評価項目	選考委員会委員					
		A	B	C	D	E	F
白兔グラウンドゴルフ場	施設の設置目的の理解度、管理運営に対する意欲	8	10	8	8	7	8
	提供サービスの水準	7	9	8	8	7	7
	施設維持・管理水準	8	9	7	8	7	7
	コストの縮減効果	6	6	7	8	7	6
	施設運営の安定性	7	9	8	8	6	8
	地域及び東部地域の住民に対する貢献	8	9	7	8	6	6
	事業の遂行能力	8	9	8	8	7	8
	事業収支計画の安定性	8	6	7	8	6	6
	計	60	67	60	64	53	56

## 7 審査結果

因幡霊場、リファーレンいなば及び白兔グラウンドゴルフ場とも評価基準を満たしており、指定管理者候補者として（公財）鳥取県東部環境管理公社は適切であると判断しました。

## 8 総 評

今回のヒアリングにおいて、（公財）鳥取県東部環境管理公社はこれまでの蓄積された経験に基づき、各施設の特性や役割等をよく理解し、認識した提案内容であったと評価できます。また、パワーポイントを用いた分かりやすい事業提案（プレゼンテーション）は好印象であり、施設の管理運営に対する熱意が感じられました。

総体的には、指定管理者としての業務遂行に当たっては、特に問題はなく適切であると判断しました。これまでの経験に基づく安定性が感じられた一方で、新たなことに取り組む視点が若干欠けているように感じられましたので、この点についてより一層の努力をお願いしたいと考えます。

なお、施設ごとの個別の評価に関連して、特に留意すべき点について列記します。

### (1) 因幡霊場

施設の特性を踏まえて、利用者へより一層のきめ細かなサービスを提供していただくことを求めます。

### (2) リファーレンいなば

様々な年代層への働きかけや積極的な情報発信に努めるとともに、新たな活動により一層取り組まれることを求めます。

### (3) 白兔グラウンドゴルフ場

特に県外客の人数が減少しているため、県外客の増加を図る取り組みについて、積極的に行われることを求めます。

## 9 各施設の応募された指定管理料

### (1) 因幡霊場

指定管理料 101,719千円  
(債務負担行為額 102,952千円)

平成31年度 17,308千円

平成32年度 17,571千円

平成33年度 19,101千円

平成34年度 23,262千円

平成35年度 24,477千円

---

合 計 101,719千円

### (2) リファレンいなば

指定管理料 99,172千円  
(債務負担行為額 99,224千円)

平成31年度 19,780千円

平成32年度 19,848千円

平成33年度 19,848千円

平成34年度 19,848千円

平成35年度 19,848千円

---

合 計 99,172千円

### (3) 白兔グラウンドゴルフ場

指定管理料 54,447千円  
(債務負担行為額 54,493千円)

平成31年度 10,743千円

平成32年度 10,862千円

平成33年度 10,905千円

平成34年度 10,950千円

平成35年度 10,987千円

---

合 計 54,447千円